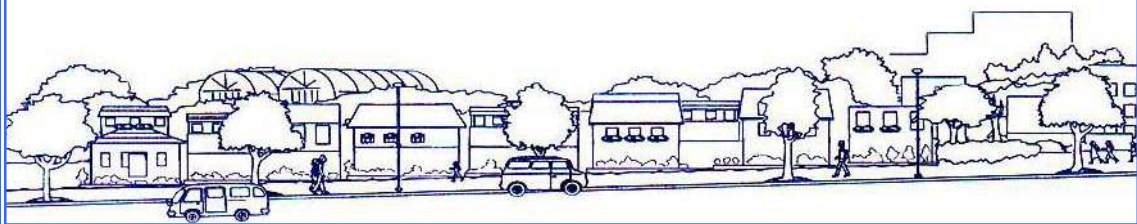


北小岩一丁目東部地区



181

2018/1/5
江戸川区土木部
区画整理課

あけましておめでとうございます 今年もよろしくお願いたします

新年あけましておめでとうございます。

旧年は土地の引渡しを行い、まちの再建が始まりました。建築中の建物が一日も早く完成し、新たな暮らしが始まることをお祈りいたします。今年は換地処分の手続きに向けて職員一同準備を進めてまいります。

本年も引き続き、皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願いたします。

土木部長 立原 直正

選挙人名簿の縦覧を行います

～ 土地区画整理審議会補欠選挙 ～

平成29年12月20日に選挙期日および選挙人名簿縦覧の公告を行いました。それに基づき以下のとおり選挙人名簿の縦覧を行います。この名簿に名前のある方が、本地区の土地区画整理審議会委員補欠選挙の選挙権、被選挙権を有します。今回の選挙は地区内に借地権をお持ちの方のみ選挙権および被選挙権があります。

選挙人名簿縦覧期間について

縦覧期間 平成30年1月19日(金)～平成30年2月1日(木)

縦覧時間 午前9時から午後5時まで 土日も行います

縦覧場所 篠崎地区まちづくり事務所(北篠崎2-26-7)

この期間中に選挙人名簿の記載漏れや誤りがある場合に限り、権利者からの異議申し出を受け付けます。

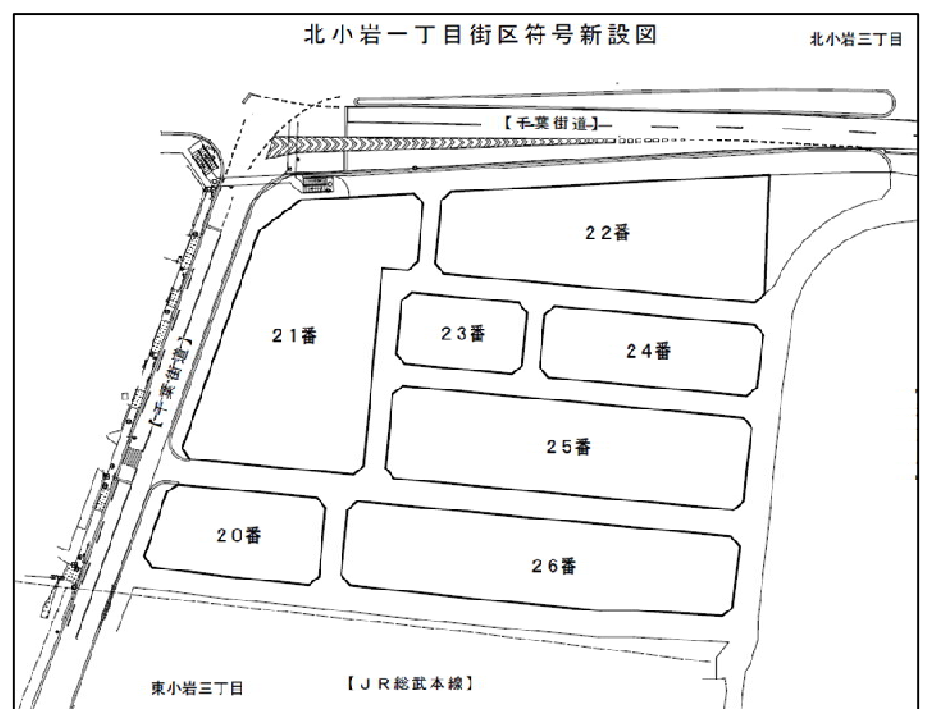
地区の状況をご案内いたします



住居表示（住所）の付番申請について

住居表示（住所）の「北小岩一丁目番号」の「号」にあたる住居番号を決めるためには「建物その他工作物新築新設届」の提出をしてください。

提出先は、区役所または各事務所（小岩事務所等）の戸籍住民係です。この届は、建物がある程度完成し建物の足場がとれましたら申請してください。通常2週間で住居番号が決まり、その番号が新しい住所になります。



<お問い合わせ先>

電話：平日8：30～17：00

電話：計画換地係(5664-2619) 移転造成係(5664-2616) FAX専用(5243-3711)

郵便：〒133-0053 江戸川区北篠崎2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所